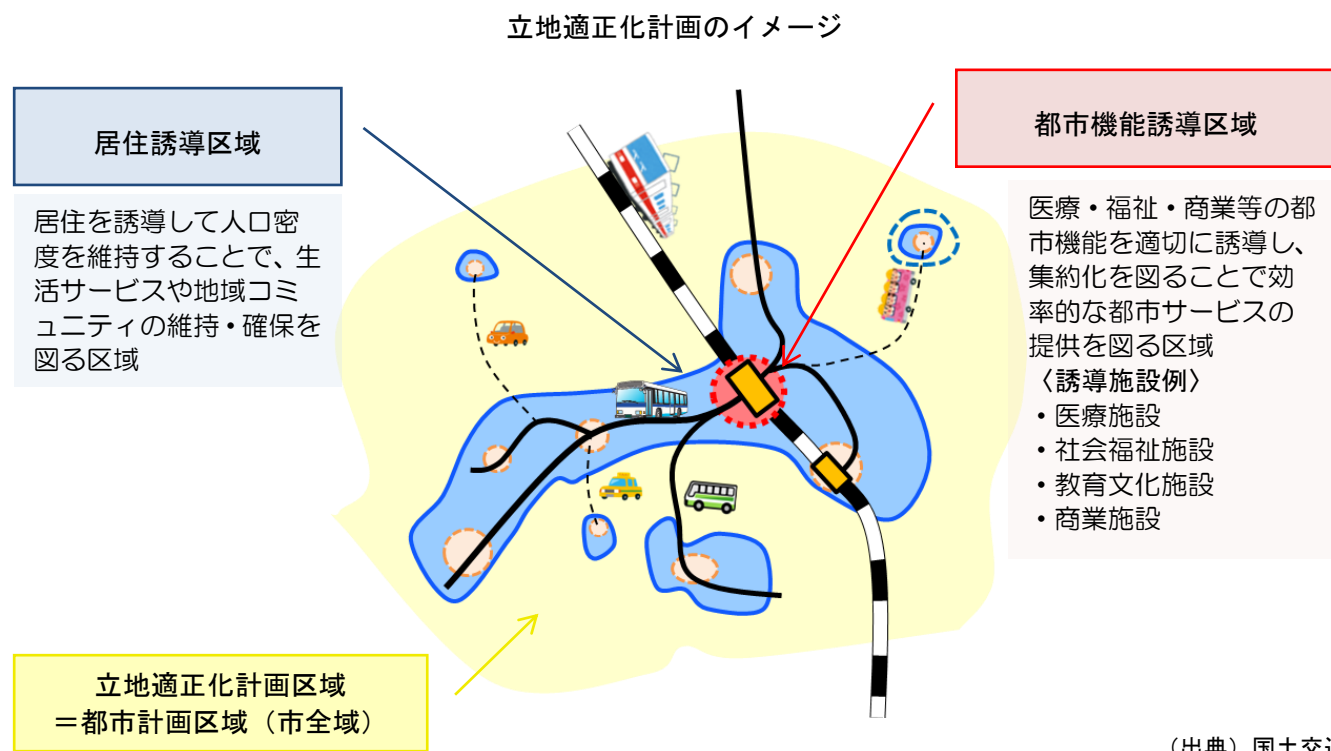


美濃加茂市立地適正化計画まちづくり基本方針(案) 概要版

1. 立地適正化計画とは

今後、人口減少社会及び高齢化社会の到来を背景に、子育て世代から高齢者まで様々な世代の者が安全・安心、快適で健康的な暮らしを実現できること、財政面からも持続可能な都市経営を可能とすることなどが全国的な課題となっています。

立地適正化計画とは、そういった課題に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとするあらゆる世代の住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等に容易にアクセスできるよう誘導するための計画です。



2. 立地適正化計画の位置づけ・対象区域・計画期間

(1) 位置づけ

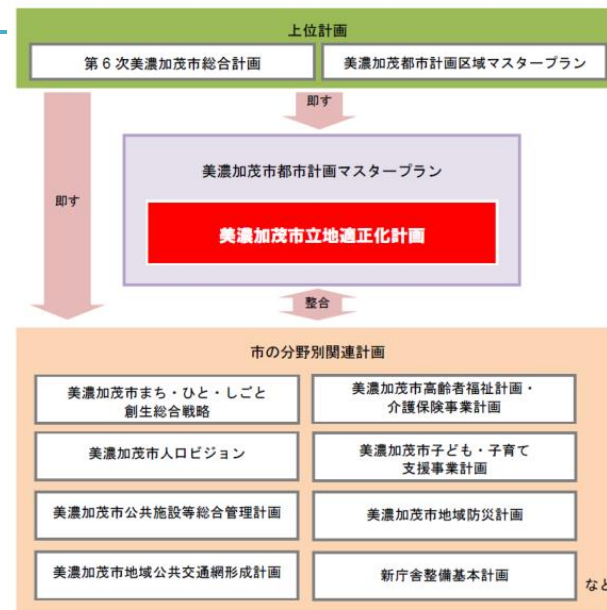
「第6次総合計画」「美濃加茂都市計画区域マスタープラン」に即し、「美濃加茂市都市計画マスタープラン」と整合を図りながら策定します。また、関連する分野別計画とも連携・整合を図るものとしてします。

(2) 対象区域

市域全体（都市計画区域全体）を対象とします。

(3) 計画期間

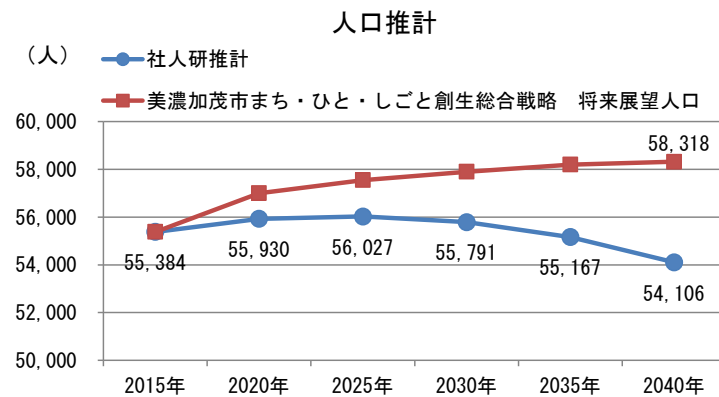
概ね20年後の都市を展望し2020年から2040年とします。



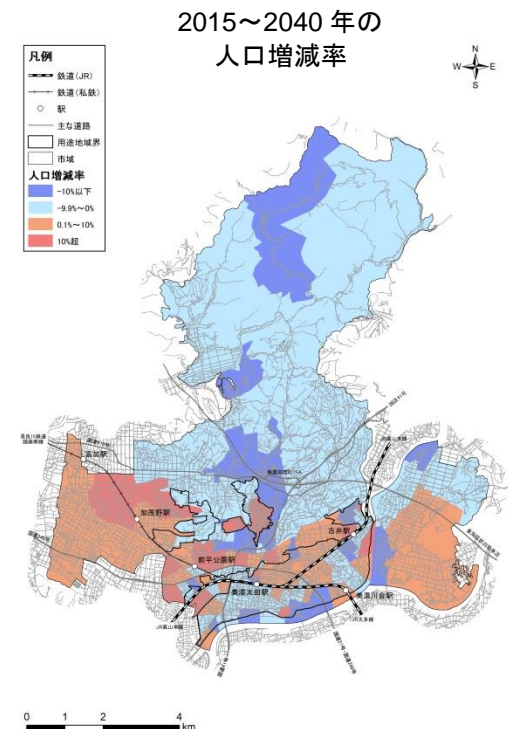
3. 本市の概況

●人口動向

- ・ 当面は増加傾向にあるものの2025年をピークに減少に転じる見込みです。
- ・ 人口増減をみると、古井駅周辺、美濃太田駅南側などの市街地や市北部で減少傾向がうかがえます。

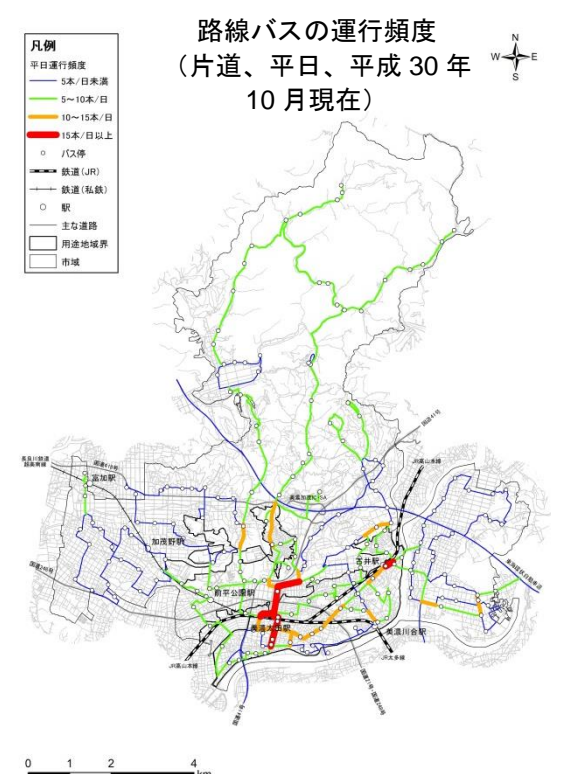
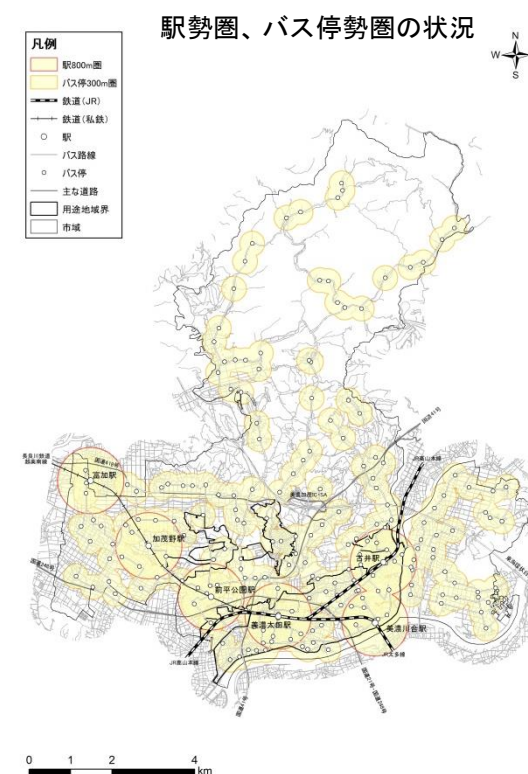


資料出所：日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）、国立社会保障・人口問題研究所、美濃加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略「Caminho（カミーノ）」、美濃加茂市



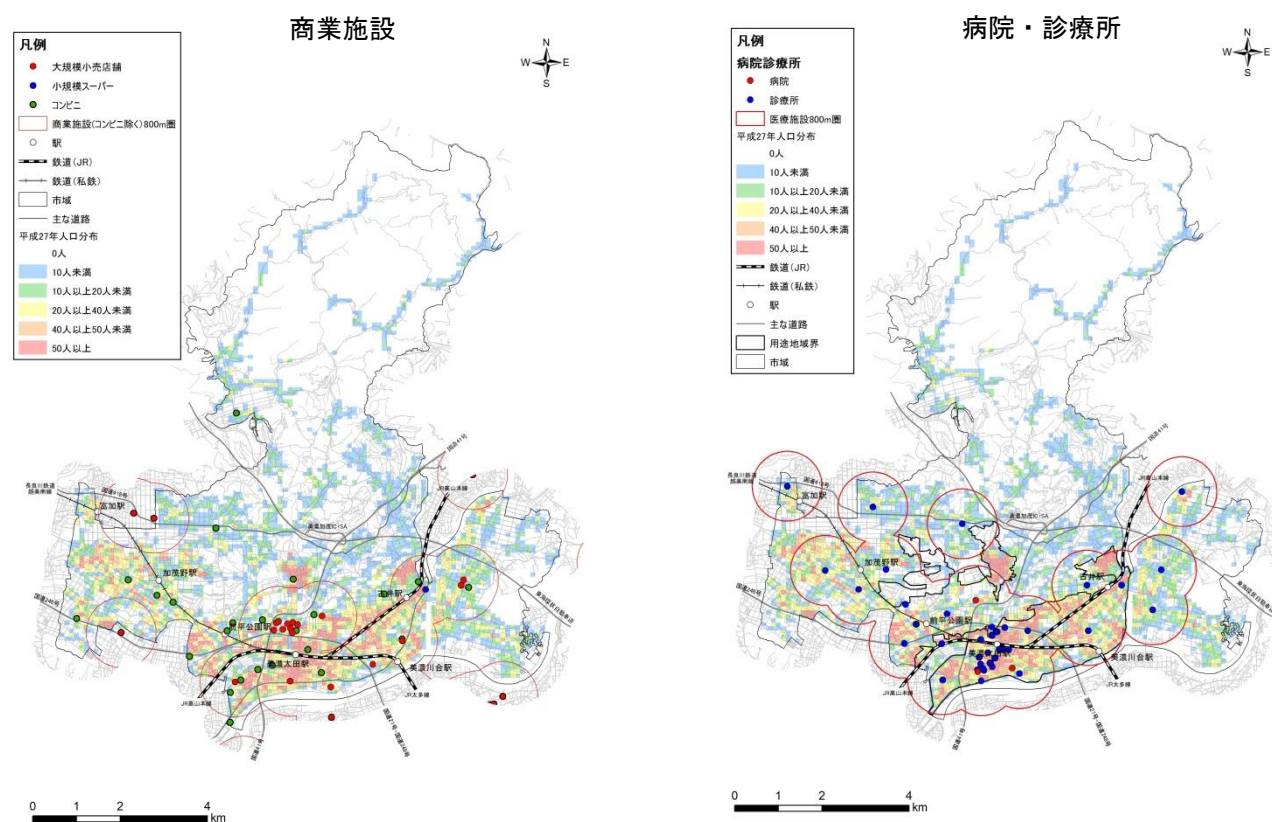
●交通

- ・ 公共交通空白地は少なく、市域を広くカバーされている状況にあります。
- ・ 路線バスの運行頻度は1日片道10本未満の路線が多くなっていますが、美濃太田駅南側から駅北商業団地までは比較的運行頻度が高くなっています。



●主な都市機能

- 商業施設は美濃太田駅北側の幹線道路沿道（用途地域外）への立地がうかがえます。
- 病院は美濃太田駅周辺に複数立地しており、診療所は北部を除く市内に分散して立地しています。



●市民意向調査（抜粋）

- ①対象：市内在住の18歳以上の方3,000人（無作為抽出）
- ②調査期間：H30年9月11日～9月25日
- ③配布数：3,000
- ④有効回答：1,217（有効回収率 40.6%）

項目	結果
現状評価	・公共交通の利便性で評価が低いが、総じて満足度が高い
問題・課題	・「災害時における不安」「高齢化と地域のつながり低下」「農地空間のあり方」「空き地・空き家の管理不全」に対する意識が高い
居住意向	・約8割が住み続けたいという意向
美濃太田駅周辺	・駅周辺に求める機能：「大規模商業施設」「レストラン・カフェ」「総合病院」など ・駅周辺の将来像：「歩いて楽しめるまち」など
今後のまちづくりの方向性	・「移動の便利なまち」「医療・福祉環境の充実」「事業活動・働く場」「生活利便施設がコンパクトに集積したまち」など

4. 立地適正化に関する都市構造上の課題

①今後の人口動向を見据えた居住環境を整えていく必要があります

- 当面は人口増加が予想されていますが、人口減少社会の到来は目前に迫っている状況です。
- 既に中心市街地では人口減少傾向にあり、太田地区における将来見通しでは1割程度の減少が予測されていることから、まちなかの活力低下が加速化することが懸念されます。
- 一方、本市における人口増加は主に加茂野地区などの用途地域外で認められ、都市経営の観点からはスプロール化への対応が必要です。

市街地外での住宅地開発を一律に抑制することは得策とは言い難いものの、無秩序な土地利用の抑制の観点から、今後の人口動向を見据えた適切な居住環境を整えていく必要があります。

②拠点ごとの機能強化・充実を図っていく必要があります

- 美濃太田駅南側の商店街については、人の賑わいが少なくなり、空店舗化、店舗の老朽化が進むなど中心市街地の衰退がうかがえます。
- 美濃太田駅北側の用途地域外や幹線道路沿道では、商業施設の立地が進展し、市民の買物行動をみても、幹線道路沿道や近隣市を含む大型商業施設に依存している傾向があります。
- このような状況が続くと、市街地内のスーパーなどの撤退、それに伴う買物行動の広域化やマイカー利用の促進、ひいては住民の生活利便性の低下につながる懸念があります。

美濃太田駅周辺の中心部の拠点性を高めつつ、サブ拠点や生活拠点との役割分担を図りながら、拠点ごとの機能強化や充実、ひいては中心市街地の活性化を図っていく必要があります。

③バス交通ネットワークの維持・改善を図っていく必要があります

- 路線バスは、東鉄バス八百津線とコミュニティバス「あい愛バス」が運行しており、市内の居住地を広くカバーしています。
- 全体的に運行頻度はそれほど高くありませんが、美濃太田駅南側から駅北側の商業団地までは比較的運行頻度が高い路線があります。
- しかし、利用者数は決して多くはなく、将来的にはバスの減便や路線縮小によるバス交通の利便性が低下することが懸念されます。

現状はマイカー中心のライフスタイルであるが、今後さらに高齢化が進むことでバス交通が地域の重要な移動手段となることから、引き続きバス交通ネットワークの維持・改善を図っていくなど誰もが移動しやすい環境を整える必要があります。

5. 立地適正化計画における基本的な方針

(1) 立地適正化に関するまちづくり基本方針(案)

□都市計画マスタープランにおけるまちづくりの目標

上位計画を踏まえて「都市計画マスタープラン」では、以下のようなまちづくり目標を設定しています(検討中)。立地適正化計画では、このまちづくりの目標の実現にむけて、都市機能や居住の誘導を図っていくこととなります。

〈まちづくりの目標(案)〉 ※新総合計画に合わせて検討中

みんな笑顔で、安全・安心、健康に暮らすことができるまち
～みんなの夢がかなう、堂々、美濃加茂～

まちづくりの柱

ファミリー層や女性に選ばれるまち

ファミリー層や女性にとって魅力的な住環境や、活き活きと活躍できる環境が整ったまちをめざす



歩いて暮らせる便利なまち

身近な生活圏に便利施設が整い、徒歩やバスを利用しながら、様々なサービスを楽しむことができるまちをめざす



まちなかに賑わい・活力があふれるまち

美濃太田駅周辺を中心とする中心市街地(まちなか)に賑わいと活力があふれるまちをめざす



誰もが健康に暮らすことができるまち

健康づくりの環境が整った、日々の暮らしのなかで健康寿命の延伸につながるまちをめざす



安全・安心を感じることができるまち

災害に強く、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことができる、防災力に優れたまちをめざす



働く場が確保されているまち

市内に就労の場が多くあり、本市の活力を牽引する産業活動を継続することができるまちをめざす



歴史・文化、自然と調和したまち

本市が有する豊かな歴史・文化資源や自然環境を大切にしたいまちをめざす



市民の力を活かすことができるまち

地域の人々の主体的な活動を後押しし、市民・事業者・行政が連携して課題解決に取り組むまちをめざす



※本案は、都市計画マスタープランも並行して見直し中であるため、庁内会議、地区別WS、都市計画審議会において審議・意見照会するための検討資料案です。今後の審議過程で修正があり得ます。

《立地適正化に関するまちづくりの基本的な考え方》

“みんなの夢がかなうまち” “いつまでも豊かに暮らせる”

「コンパクト・プラス・ネットワークのまち」の実現

まちの中心部や主要な鉄道駅周辺(コンパクトエリア(都市拠点、文教交流拠点、医療拠点))に都市機能や生活利便機能の集約を図りながら、各地区(居住地)との間をバス交通を主とした公共交通で結び(ネットワーク)、市内の誰もが便利で快適に暮らすことができるまちをめざします。

《立地適正化に関するまちづくり基本方針》

1 健やかな心と体を育む、歩いて楽しいまちづくり

様々な世代の人々が、日々の暮らしを通して心身ともに健やかに成長できるまちなかの環境を整えるとともに、歩いて楽しむことができる回遊性の高いまちをつくりまします。



2 多様な世代が暮らしやすい居住環境が整ったまちづくり

若者やファミリー層、高齢者に至る多様な人々にとって魅力があふれ、安全・安心と利便性を感じながら、住み続けたいと思えるまちをつくりまします。



3 拠点ごとの特性に応じた機能が整ったまちづくり

美濃太田駅周辺の都市拠点、古井駅周辺の文教交流拠点など拠点ごとの特性に応じた都市機能や生活利便機能が整った、様々なサービスを楽しむことができる暮らしやすいまちをつくりまします。



4 誰もが移動しやすい環境が整ったまちづくり

主要な施設(医療・福祉、商業、公共公益等)や居住地に誰もが容易にアクセスできる移動環境が整い、持続的に維持されるまちをつくりまします。

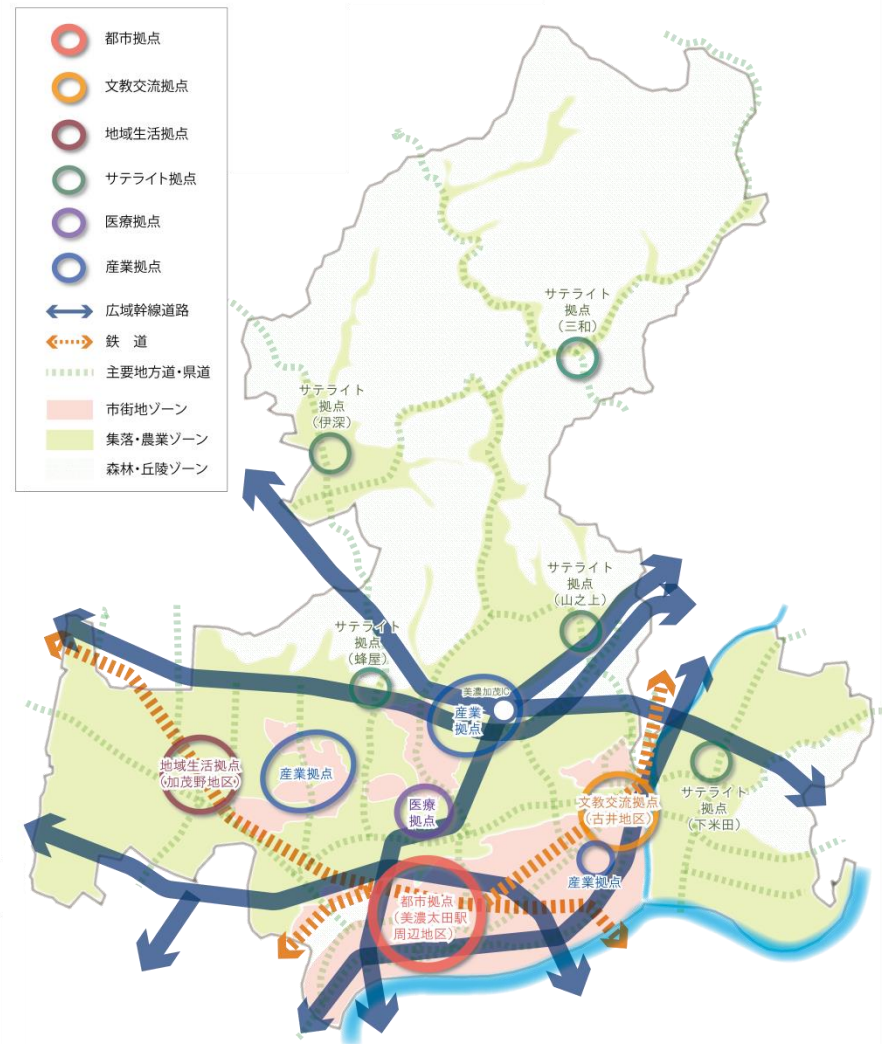


(2) 将来都市構造

●都市計画マスタープランにおける将来都市構造

美濃加茂市都市計画マスタープランにおける将来都市構造※は以下に示すとおりです。立地適正化計画では、用途地域の指定エリアを対象に誘導区域の検討を行うため、下図に示す都市拠点（美濃太田駅周辺地区）や文教交流拠点（古井駅周辺地区）、医療拠点（蜂屋南地区）において、都市機能誘導区域の設定や誘導施設の検討を行います。

都市計画マスタープラン 将来都市構造（案）



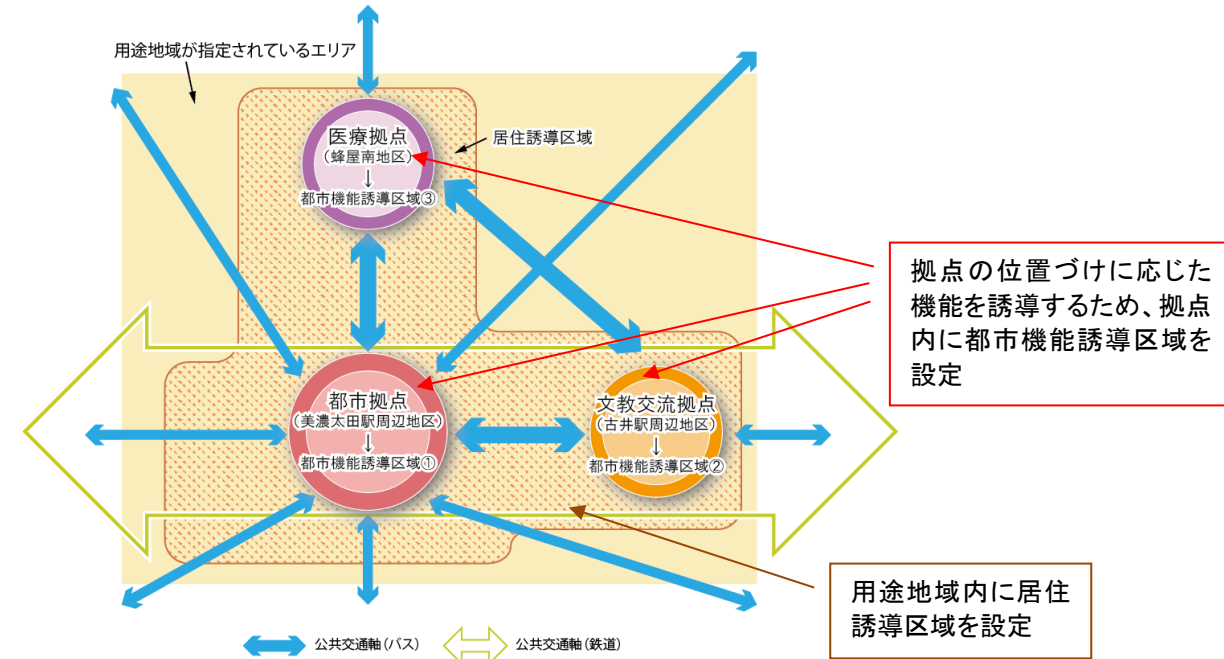
都市構造の各拠点と立地適正化計画における位置づけ（案）

都市計画 MP の都市構造			立地適正化計画における位置づけ
拠点	場所／位置	考え方	
都市拠点	美濃太田駅周辺地区	・都市全体の活動を牽引し、都市の活力（賑わい、回遊性など）を向上させる機能を備えた拠点（中心市街地を含むエリア）	都市機能誘導区域① (用途地域内)
文教交流拠点	古井駅周辺地区	・鉄道駅周辺で一定の商業集積や教育機能集積が認められる地区にあり、地域の生活利便性や本市を代表する教育・文化機能の向上を図る必要がある拠点 ・用途地域内	都市機能誘導区域② (用途地域内)
地域生活拠点	加茂野地区	・人口増加がみられる地区にあり、既に形成されているまとまりのある生活環境の利便性の維持を図る必要がある拠点 ・用途地域外	—
サテライト拠点	蜂屋地区、山之上地区、伊深地区、三和地区、下米田地区	・各集落など暮らし（生活）の中心であり、地域に必要な生活利便性の維持を図る拠点	—
医療拠点	蜂屋南地区	・地域医療の充実・強化、災害拠点病院としての役割、健康増進機能の強化などを見据えた拠点	都市機能誘導区域③ ※用途地域の指定（予定）
産業拠点	蜂屋町地区周辺 古井地区 蜂屋台周辺地区	・高い企業ニーズに対応すべく産業団地の拡張等も視野に入れた、本市の持続性（稼ぐ力）の維持・向上に資する拠点	—

※都市計画マスタープランも並行して改定作業中であるため、今後の検討過程では変更もあり得ます...

●立地適正化計画における都市の骨格構造

立地適正化計画では、用途地域の指定エリアを対象に誘導区域の検討を行うため、用途地域内の都市拠点（美濃太田駅周辺地区）や文教交流拠点（古井駅周辺地区）、医療拠点（用途地域の指定（予定））において都市機能誘導区域の設定等の検討を行います。



6. 誘導区域設定方針(案)

(1) 都市機能誘導区域について

都市機能誘導区域とは、医療・福祉、商業等の都市機能を誘導し、これら各種サービスの効率的な提供を図る区域のことで、

都市機能誘導区域は、都市構造で示す拠点の役割に即して、以下の3箇所を都市機能誘導区域として設定することとします。

都市機能誘導区域 (案)

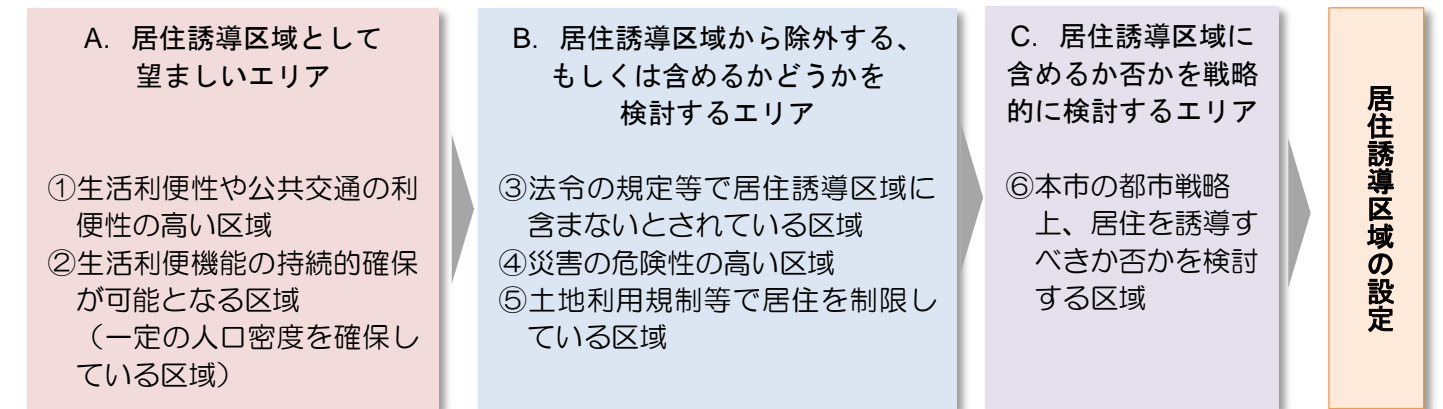


(2) 居住誘導区域について

居住誘導区域とは、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、子育て層や高齢者など多様な世代の人々が歩いて暮らせる生活が続けられるよう、居住を誘導すべき区域です。

居住誘導区域の設定については、国が示す基本的な考え方にに基づき、以下の流れで検討を行います。

居住誘導区域の検討フロー



居住誘導区域 (案)

